

核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討 を踏まえた対応方針

令和5年2月24日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、令和4年度第27回原子力規制委員会臨時会合（令和4年7月27日）において、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討に係る対応状況を報告したところ、その後、事業者が、現状の調査を行い、対応方針を示したことから、これを踏まえた原子力規制庁の対応方針について、了承を諮るものである。

2. これまでの経緯

(1) 調査の実施

令和3年度第33回原子力規制委員会臨時会合（令和3年9月15日）において、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方や検査における評価の考え方について議論がなされ、令和3年度第38回原子力規制委員会臨時会合（令和3年10月13日）において、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討に資するための調査の進め方について原子力規制委員会に諮り、了承を得た。

これを受け、令和3年10月、関係する事業者に対し、所要の調査を行い、その結果を報告するよう指示した。

(2) 調査結果の報告

令和4年3月までに、上記指示に基づく報告を事業者から受け、暫定的な調査結果を取りまとめ、令和4年度第16回原子力規制委員会臨時会合（令和4年6月8日）において、その結果を報告した。報告の中では、今後の対応として、調査結果を踏まえ、事業者が必要な対応を行うことを求めることについて、原子力規制委員会の了承を得た。

(3) 事業者による対応方針の策定

(2)の後、事業者において、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討が進められるとともに、原子力規制庁においても、事業者の取組に係る現場確認等を進めてきた（令和4年度第27回原子力規制委員会臨時会合（令和4年7月27日）において、中間的に進捗状況を報告するとともに、令和5年2月を目処に、事業者の対応方針を報告することについても了承を得た。）。

今般、事業者において、核物質防護に係る要求水準の特定の在り方の検討を踏まえた対応及びスケジュールが概ね固まりつつあり、事業者からそれら対応方針の報告を受けたところ。

3. 調査結果

(非公開)

4. 今後検討が必要な事項

(非公開)

5. 対応方針（委員会了承事項）

事業者の対応の進捗状況等を確認していくこととしたい。

(添付資料)

別紙 1 対応取りまとめ (非公開)

別紙 2 対応例 (非公開)

別紙 3 その他の対応 (非公開)